

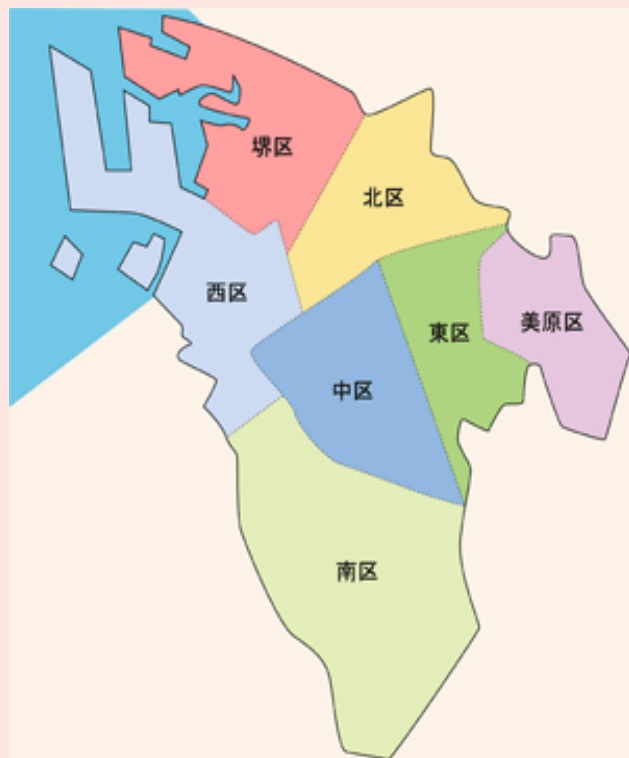
# 堺市

## 堺市における精神障害者の 地域移行の取組み

堺市では、「障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと、生き生きと輝いて暮らせる社会の実現」を基本理念として、障害者基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターを中心として、地域移行体制整備事業を行うとともに、地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター、行政が連携、協力しながら地域移行の促進に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

堺市



取組内容

・地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター及び本市の関係機関が集まり、年2回、退院促進支援会議を開催し、情報の共有、意見交換等を行っている。

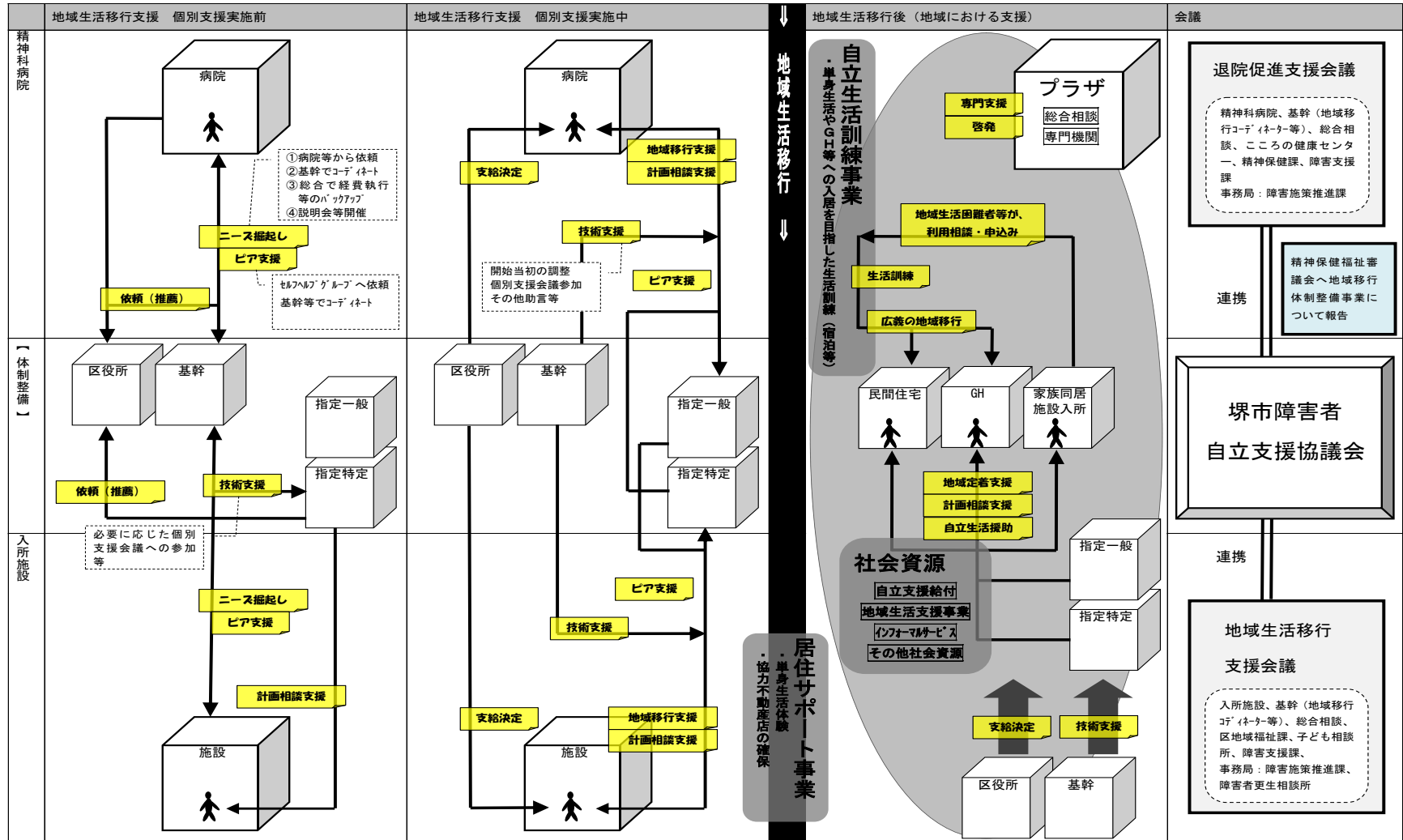
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R4年4月時点）	1	か所		
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村		
人口（R4年4月時点）	817,441	人		
精神科病院の数（R4年4月時点）	5	病院		
精神科病床数（R3年6月時点）	2,517	床		
入院精神障害者数 （R1年6月時点）	合計	1,530	人	
	3か月未満（％：構成割合）	396	人	
		25.9	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	235	人	
		15.4	％	
	1年以上（％：構成割合）	899	人	
58.8		％		
うち65歳未満		345	人	
	うち65歳以上	554	人	
退院率（H29年度精神保健福祉資料より）	入院後3か月時点	71.0	％	
	入院後6か月時点	90.0	％	
	入院後1年時点	94.0	％	
相談支援事業所数 （R4年4月時点）	基幹相談支援センター数	8	か所	
	一般相談支援事業所数	41	か所	
	特定相談支援事業所数	140	か所	
保健所数（R4年4月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所／市町村数

# 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和4年度 堺市地域生活移行支援体制イメージ図

精神障害のある方への支援



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 大阪府の研究事業として始まり、平成18年度から堺市の事業として実施。  
⇒各地域活動支援センター I 型及び財団法人精神障害者社会復帰促進協会が、精神科病院と連携し、院内茶話会・院内説明会、運営会議・対象者選定会議等を実施してきた。
- ピアサポーターの養成については、平成16年から平成25年までの10年間、委託により実施。  
⇒10年間で延べ326人が受講し、講座修了者によって、自助グループ（セルフヘルプグループ）が作られた。
- 平成24年度以降、地域移行体制整備については、障害者基幹相談支援センターにおいて引き続き取り組む。  
⇒地域移行コーディネーターを各区障害者基幹相談支援センター及び総合相談情報センターに配置。
- 令和2年度、堺市精神保健福祉審議会を協議の場に位置付けた。
- 令和3年度、堺市退院促進支援会議を第2の協議の場に位置付けた。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①指定相談支援事業所や関係機関向けに、地域のボトムアップ（支援意識の向上）を目指した取組を実施	研修の実施 1回	研修の実施 1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ご本人の思いを大切にした地域移行支援とは」と題し、入院経験がある当事者の方とその支援者、法人にてピア活動を行っている方とその支援者に登壇いただき、体験談や支援者としての関わり方をお話しいただく。また、積極的に地域移行支援を推進している精神科病院のPSWより院内独自の取組についてもご説明いただいた。当事者の生の声を届ける事で、支援者としての気付きや関わり方の留意点を学んでいただく機会の提供となり、また外部から見えにくい病院内の活動について共有することで、圏域全体の地域移行支援の底上げとなった。</li> </ul>
同上	啓発物作成	作成済	地域移行ハンドブックとして「ゆめノート」を作成し、精神科病院および事業所へ配布。事業内容や意図を理解していただくこと、ガイドブックのように何をすればいいかを示すとともに、地域移行支援対象者への啓発としての活用をねらう。
②圏域での協議の場の設置	2か所設置	2か所設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科病院の実務者や、基幹相談支援センターが集まる既存の会議体を活用し、より実態に沿った協議を実施する。</li> </ul>

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

- 【特徴（強み）】
1. 市内の精神科病院から積極的な協力体制が得られている。
  2. 自助グループ（セルフヘルプグループ）が活発である。
  3. 基幹相談支援センターへ地域移行体制整備事業を委託している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
		地域移行について、各機関の理解、意識、スキル等が一律でない	指定一般相談支援事業所や精神科病院等関係機関向けに、地域のボトムアップ（支援意識の向上）を目指した取組みの検討
医療側	院内研修、茶話会の実施等		
事業者側	ノウハウの習得、マンパワー不足等		
その他関係機関・住民等			

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①居住支援に関する取組の実施	内容検討	次年度の方針として確定	地域移行支援の阻害要因の分析 指定一般相談支援事業所への啓発
②研修の実施	1回	1回	

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～3月	地域移行運営会議 (月1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院促進支援会議・地域移行啓発研修の開催に向けての内容検討</li> <li>・ケース共有</li> <li>・地域移行支援マニュアル「ゆめノート」の活用検討</li> </ul>
4月～3月	院内茶話会、院内説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行コーディネーターによる、院内茶話会及び院内説明会への協力、ピアサポーターとの協働、調整</li> </ul>
8月頃	堺市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科在院患者調査及び、昨年度の地域移行体制整備事業等についての報告</li> </ul>
10月・3月	退院促進支援会議の開催 (年2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の報告、精神科病院の取組み報告、関係機関の情報・課題共有、意見交換等</li> </ul>
年1回	地域移行啓発研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例を通しての勉強会実施等</li> <li>・連携強化を目的とした支援内容の確認等</li> </ul>
年1回	生活保護ケースワーカーとの合同勉強会	

※新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施する。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議における具体的な課題の検討と、課題に即した構成員の選定</li>   <li>・ 継続した会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在 (R4.7~)</li>   <li>・ 現在 (R4.7~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで表出した課題を絞り込み、具体的に協議していく内容を検討。</li> <li>・ 課題に応じて柔軟に対応できるよう、構成員を選定しできるよう調整。</li>   <li>・ 情勢にとらわれず、継続した協議を実施できる環境を整備。</li> </ul>